

令和7年度事業報告

当シルバー人材センターは、長い人生の中で培った豊富な知識や経験及びその能力を活かして地域社会のために役立ちたいというシルバー会員の意思を尊重し、基本理念「自主・自立・共働・共助」を念頭において就業を通じて健康促進と生きがいの充実を図っていただくために、シルバー会員の拡大と新規事業の開拓に努めてまいりました。

令和7年度は早い段階から熱中症対策として特に除草業務の受注制限を強化したこと、剪定作業ではベテラン会員3名が高齢に伴い引退したことも影響し、受注件数が前年度より84件減少しました。

派遣事業では、物価高の影響で前年度後半に打ち切り後、新規受注を開拓できなかったことから前年度を下回る結果となりました。

最低賃金や価格高騰が多方面に広がる中、従来と変わらぬご支援をいただきました町当局ならびに事業所、一般家庭の発注者皆様方に深く感謝いたします。

会員の安全就業については、事故0を目指して安全就業対策の強化に取り組み、6月までは順調に進みましたが、7月の安全・適正就業強化月間に事故が4件発生しました。その後も事故が続き、最終的に傷害事故2件、賠償責任事故4件、自動車運転中の交通事故3件と合計9件(前年5件、4件増)の事故が発生しました。

今後も事故0を目指すとともに、熱中症や感染症対策に取り組み、法令を遵守し地域の皆様から信頼されるシルバー人材センターとなるよう一層努力してまいります。

以下、令和7年度の事業実績についてご報告いたします。

1. 就業の機会を確保し、及び組織的に提供する事業

令和8年3月31日現在の会員数160名(前年度174名、14名減)

シルバー人材センター事業の推進を図り、事業所、一般家庭、公共等から、受注件数670件(前年度754件、84件減)、就業延人員18,531人日(前年度20,997人日、2,466人日減)、就業率96.9%(前年度100%、3.1%減)、配分金総額67,051,284円(前年度71,162,711円、4,111,427円減)のお仕事をいただきました。熱中症対策や物価高の影響もあり、最低賃金を考慮して配分金単価を増額改定しても、前年度を下回る結果となりました。

平成25年度から実施しているワンコインサービスは37件(前年度49件、12件減)のお仕事をいただきました。

7月と12月に習字教室を延2日間開催し、21名の児童が受講し好評を得ました。

2. 就業機会を確保するために行う大治町の公の施設の指定管理業務

大治町から総合福祉センター「希望の家」2階高齢者生きがい活動センターの指定管理を受託して施設を活用し、会員の利便や就業機会の増加を図りました。

3. 職業紹介事業

求人1件・日雇延40人日の求人に対して求職10名・日雇就職延40人日の実績。(前年度求人1件・日雇延16人日、求職5件・日雇就職延16人日)

4. 労働者派遣事業

愛知県シルバー人材センター連合会との連携のもと、派遣希望会員をスーパーへ派遣し、派遣件数8件(前年度11件、3件減)、延派遣人員674人日(前年度1,005人日、331人日減)、契約金額1,883,471円(前年度2,630,665円、747,194円減)の実績。下半期に派遣会員の退会があり、物価高の影響で補充不要であったこと、新規の受注開拓も見いだせなかったことから前年度を下回る結果となりました。

5. 就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行う事業

就業の機会につなげていくことを目的に、経験のある会員を講師として革工芸やろまい会の1日体験教室を(年1回、参加者延1名)を開催しました。

愛知県植木センターで開催の刈払機作業安全衛生教育に会員1名が受講しました。

県シルバー人材センター連合会主催の剪定講習会に会員1名が受講しました。

6. 就業に関する調査研究及び相談を行う事業

就業・会員拡大委員会による会員向けアンケート調査「就業に関するアンケート調査」を実施したところ57名から回答があり、今後の就業・会員拡大に役立ちました。

お仕事説明会の名称で入会説明会(年23回、41名参加)の開催により、14名の入会が

ありました。また、入会希望者との相談の場の開設、会員に対する就業相談を随時実施しました。

7. 安全かつ適正な就業を推進するために事故防止の啓発等を行う事業

安全意識の共有のため、安全・適正就業委員会(年5回)の開催、安全・適正就業委員による安全・適正就業パトロール(年1回、カート整理1ヶ所、剪定2ヶ所の就業現場の巡回)を実施。また安全就業標語(応募64件)の募集により、安全・適正就業の啓発を図りました。

令和7年度安全就業標語最優秀賞 『やっちゃいけない人任せ やらなきゃ危ない安全チェック』

8. センターの活動等について周知を図る事業

機関紙「センターnews」(年5回)の発行、会員紹介運動(年1回)の実施、会員募集チラシ(年4回)を町内各地区へ回覧、ホームページ及び町広報紙の随時活用により周知を図りました。

特にスマホ教室開催について年4回町内各地へ回覧したことにより、初めてシルバー人材センターへ足を運ばれた方が多数おられ、回覧による反響が強く出ました。

9. その他センターの目的を達成するために必要な事業

高齢者のデジタル技術を理解して適切に活用するスキル(デジタルリテラシー)向上を目指しドコモのスマホ講習会(年12回112名受講)と Softbank スマホ教室(年18回129名受講)を開催しました。

10月の全国シルバー人材センター事業協会が掲げる普及啓発強調月間に合わせて清掃ボランティア活動(27名が参加)、女性限定脳トレサロン「ぷらっといこまい」及び「局長からの挑戦状」(併せて24名が参加)を実施しました。

女性委員会による料理講習会は感染症予防のため自粛いたしました。

生活支援講習会として12月に寄せ植え教室を開催し、10名が参加しました。

花クラブやろまい会を年2回実施し、延べ7人が参加しました。

認知症予防体操の練習会を1月に実施し、6名が参加しました。

革工芸やろまい会を年7回実施し、延べ48人が参加しました。

刈払機使用方法、メンテナンス研修会を2月に実施し、15名が参加しました。

生活支援体制整備推進協議会及び地域つながりあいの会に(計9回)参加し、他の福祉団体と連携を図りました。

令和8年度からの新たな契約方法へ対応するために、Smile to Smile の導入について ICT 担当職員が随時入力補助を実施しました。(令和8年3月31日現在導入率72.5%)